

再確認のため2025年総会で説明

2022年2月12日

所属チーム各位

墨田区少年野球連盟

合同チームについて

下記の要件を満たす場合、他のチームとの合同チームで大会に出場することを認める。

【要件】

①全選手の合計が8人以下である。

→どう対応しても大会に参加できないので、合同チームを認める。

②高学年選手（5・6年生）の合計が5人以下である。

→高学年選手が6人いるのであれば、低学年から3人をダブル登録し、単独チームで出場できるのではないか。

③低学年選手（4年生まで）の合計が8人以下である。

→低学年の試合機会をなるべく確保するため、単独でチームを組めない場合は合同チームを認める。

（要件の補足）

◆上記①の要件で合同チームを組む場合、低学年選手を高学年チームにダブル登録することも認める。

【注意】

①合同チームの成績は、各大会の公式成績として認める。上部大会への出場権も与える（当該大会で合同チームを認めていない場合は、例外とする）。

②上記の要件に該当しない場合でも、特段の事情がある場合には、連盟常任理事会で協議のうえ、合同チームを認める場合がある。

以上